株式会社興洋工務店　一般事業主行動計画

従業員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年　３月　１日～令和 12 年２月 28 日までの　５年間

２．内容

目標１：男性従業員が子の出生時に休暇制度を取得しやすい環境づくりをする。

＜対策＞

- 令和７年３月～　グループウエア、社内掲示板、社内報を活用した社内規程、諸制度の周知・啓発、対象者への面談を実施する。
- 令和７年３月～　取得実績や情報提供を積極的に行い取得しやすい環境づくりに努める。

目標２：子の看護や家族の介護のための休暇制度を取得しやすい環境づくりをする。

＜対策＞

- 令和７年３月～　グループウエア、社内掲示板、社内報を活用した社内規程、諸制度の周知・啓発、対象者への面談を実施する。
- 令和７年３月～　令和７年４月の法改正に合わせて育児・介護休業規程を改定する。

目標３：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。 年次有給休暇取得率を 70%以上とする。

＜対策＞

- 令和７年３月～　毎月１回、第３金曜日をノー残業デーとする。
- 令和７年３月～　各部門長による率先取得と部下への取得促進、４半期毎の取得状況を把握し周知する。